事例No.	178
公表年度	H29
団体の属性	都道府県
団体名	群馬県

事例区分	公営企業

タグ	・下水道事業 ・公共施設等総合管理計画

事例種類	最適化

事例内容・タイトル

汚水処理施設の最適化（合併処理浄化槽）

出典

経営戦略策定ガイドライン（下水道事業・先進的取組事例集）

○ 事例名等

事例名	汚水処理施設の最適化
団体名	群馬県
事業名	

○ 人口・面積・密度

規模データ	人口 人	面積 ha	密度 人/ha
行政区域内	1,814,226	381,655	4.8
処理区域内	583,917	15,920	36.7

1. 背景等

①取組みの背景（きっかけ）

平成24年度に改定した「群馬県汚水処理計画」（都道府県構想）において、『下水道や農業集落排水で計画されている区域の全部又は一部を合併処理浄化槽へ変更する「下水道等と浄化槽のベストミックス」を推進する』ことを見直し方針としていた。

2. 内容、効果額等

①事業の内容

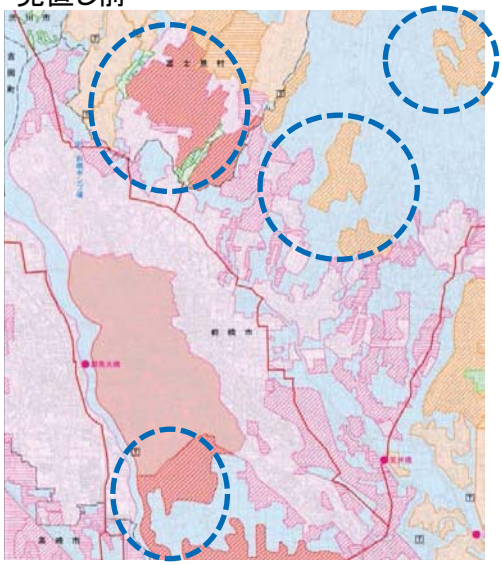
見直しにより、集合処理（下水道、農業集落排水、コミュニティプラント）の処理区数を50処理区減少し、浄化槽へと変更した。

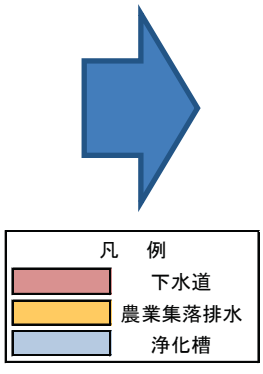
その結果、集合処理の人口シェアは4.0ポイント減少し、浄化槽の人口シェアが4.0ポイント増加した。

②見直しによる処理区数、人口シェア等の変更

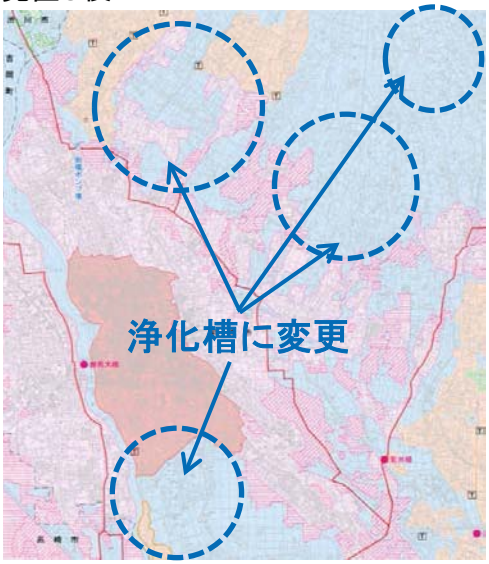
区分		見直し前			見直し後			増減		
		処理区数（処理区）	人口（千人）	人口シェア（%）	処理区数（処理区）	人口（千人）	人口シェア（%）	処理区数（処理区）	人口（千人）	人口シェア（ポイント）
集合処理	下水道	40	1,482	80.3	34	1,392	77.9	▲ 6	▲ 90	▲ 2.4
	農業集落排水	173	153	8.3	129	121	6.8	▲ 44	▲ 32	▲ 1.5
	コミュニティプラント	10	7	0.4	10	7	0.3	0	0	▲ 0.1
	計	223	1,642	89.0	173	1,520	85.0	▲ 50	▲ 122	▲ 4.0
浄化槽		－	203	11.0	－	267	15.0	－	64	4.0
合計		223	1,845	100.0	173	1,787	100.0	▲ 50	▲ 58	0.0

見直し前





見直し後



2. 内容、効果額等（つづき）

③効果額

（取組前）

事業種別	人口（人）［整備完了時］	建設費用（百万円）			維持管理費用（百万円/年）		計（百万円/年）	1人あたり費用（万円/人/年）
		処理施設	管渠施設	年費用	処理施設	管渠施設		
流域下水道	916,913	117,066	529,761	10,905	2,480	505	13,890	1.51
単独公共下水道	479,086	24,418	264,739	4,417	1,112	252	5,781	1.21
農業集落排水	148,625	33,299	237,791	4,312	1,289	132	5,732	3.86
コミュニティプラント	6,540	1,583	1,602	70	60	1	131	2.00
合併浄化槽	236,320	96,282	0	3,009	6,277.2	0	9,286	3.93
合計	1,787,483	272,647	1,033,892	22,713	11,218	889.2	34,820	1.95

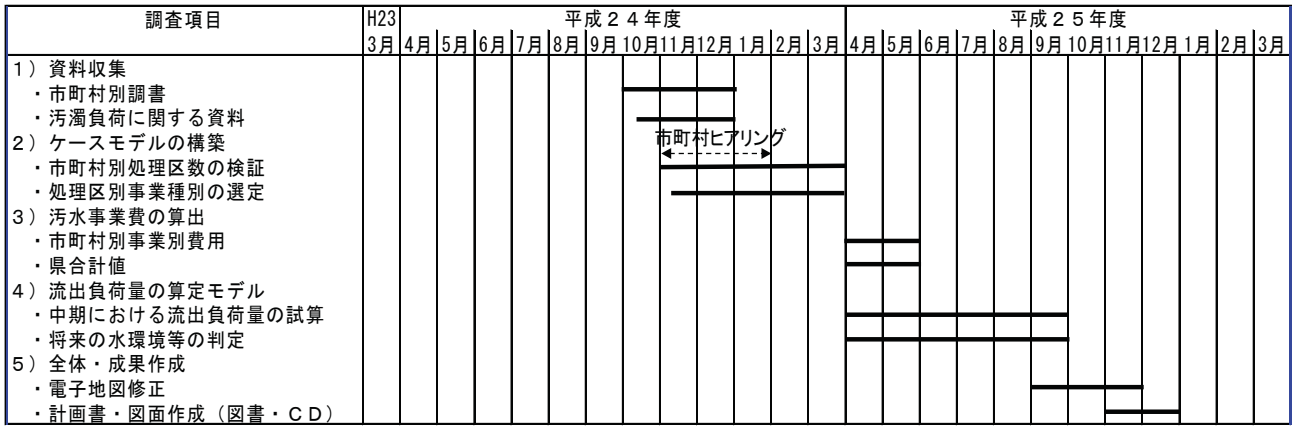
（取組後）

事業種別	人口（人）［整備完了時］	建設費用（百万円）			維持管理費用（百万円/年）		計（百万円/年）	1人あたり費用（万円/人/年）
		処理施設	管渠施設	年費用	処理施設	管渠施設		
流域下水道	923,423	117,628	526,134	10,872	2,495	501	13,868	1.50
単独公共下水道	468,854	22,510	235,452	3,952	1,050	224	5,227	1.11
農業集落排水	121,314	26,381	207,999	3,688	1,032	115	4,835	3.99
コミュニティプラント	6,540	1,583	1,292	66	60	1	126	1.93
合併浄化槽	267,352	108,925	0	3,404	7,101.5	0	10,505	3.93
合計	1,787,483	277,027	970,878	21,982	11,738	841.2	34,562	1.93

⇒ 年間2．6億円の削減効果を実現

3. 検討過程等

①スケジュール



②住民・議会への説明

当計画を包含する「はばたけ群馬・県土整備プラン」にて住民・議会等へ説明

4. 今後の課題・考慮すべき点

3省（農林水産省、国土交通省、環境省）連名の通知「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想の見直しの推進について」により、『今後10年程度を目途に汚水処理の概成』が全国の自治体に要請された。

この通知を受け、汚水処理施設の整備スピードをアップすべく、今後ますます集合処理から個別処理（浄化槽）への見直しが進められると思われる。

しかしながら、集合処理の場合は自治体主導で計画的に施設整備を実施することができるが、浄化槽の場合は新規住宅着工件数や単独処理浄化槽使用者の合併処理浄化槽への転換意思に左右され、たとえ市町村設置型であったとしても、整備スピードをコントロールすることは困難である。

そのため、安易に浄化槽に変更するのではなく、浄化槽についても早期概成の実行メニューをよく検討することが肝要である。